

石川県立武道館分館兼六園弓道場の平成21年度管理状況

施設所管課	教育委員会 スポーツ健康課
指定管理者	石川県体育協会グループ 代表 谷本正憲
指定期間	平成21年4月1日～平成23年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の使用受付、案内等の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日勤務の管理員氏名を窓口に呈示 ・職員に対し、笑顔による親切な接遇を行うよう指導し、利用者に信頼と安心感を得るような受付を心がけた。 ・主要弓道大会の開催ポスターを掲示し、情報を提供した。 <p>利用者の苦情、意見の把握と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接の聞き取りの他、意見箱の設置やアンケートを実施し、利用者の意向を把握した。
利用の促進に関する業務	<p>施設の情報提供、広報、広告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弓道を行うことで心身の鍛錬につながる等の効果を啓発する教本を利用者に提供した。 ・弓道協会等へ施設の空き状況等の情報提供を行い、利用促進に努めた。 ・弓道協会開催の弓道教室会場として提供した。
使用の許可に関する業務	<p>使用許可、使用料の徴収、納入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用許可の件数((2) ②参照) ・使用料の収入実績((3) 参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<p>清掃、保守点検、警備 適正に行われている。</p> <p>小規模修繕 電球取替等</p>
(その他知事が必要と認める業務)	<p>緊急時の対応・安全管理などの危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に準拠した危機管理マニュアルを策定済み。 ・県に準拠して職員への教育を行う。 <p>個人情報の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本協定(個人情報の取扱いに係る特記事項)に基づき、管理している。

(2) 施設の利用状況

①利用指標((設定している場合) 利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H20年度 (参考)	H21年度	前年度比	増減理由
施設利用者数(人)	14,582	14,118	96.8%	

②使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
個人利用	13,936件	0	
専用利用	5件	0	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
弓道場	1,611千円	-千円	

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	1,033	人件費	2,167
利用料収入	1,611	光熱水費	148
		消耗品費	76
		修繕費	151
		公租公課	106
合計	2,644	合計	2,648
収支差額	△ 4		

(5) その他、県が必要と認める事項（管理の実態を把握するために必要な事項）

① 利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果（平成21年5月～12月実施 有効回答件数 52件）

項目	回答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	59.2%	36.8%	2.0%	2.0%
施設の維持管理	69.4%	28.6%		2.0%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

安土の照明が暗く、矢飛び等の確認に苦労する。

② 事故、故障等

特になし

③ その他報告事項など

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
① サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	・意見箱の設置やアンケートを実施し利用者の意見を把握するなど、施設の改善等を行うことに心がけている。 ・弓道教室開催のため会場を提供するなど、弓道協会等と連携し、利用促進に努めている。
② 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・弓道に関する専門的知識・経験を活かし、仕様書等に基づき適切な施設管理等が行われている。
③ 適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	・適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修等を行っている。 ・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が適切である。

④その他、必要と認める事項（例：苦情処理、個人情報保護）	B	・個人情報については基本協定に基づき、適切な管理が行われている。
総合評価	B	・弓道の競技力向上や県民がより弓道に親しみやすい環境づくりに基づいた管理運営がなされている。

○評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を上回っている
- B（良）：仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C（可）：仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っている

○総合評価

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D（不可）：改善が必要である

（7）助言・指摘事項

特になし